### 株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目13番9号

### 昭和電工株式会社

取締役社長 髙橋秀仁

### 第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使する ことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権を行 使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1 目 時 2022年3月30日(水曜日) 午前10時
- **2** 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目 5 番 1 号 東京国際フォーラム ホール B 7
- 3 会議の目的事項
  - **報告事項** (1) 第113期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)事業報告 の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件
    - (2) 第113期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)計算書類 の内容報告の件

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、 本株主総会につきましては、来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。 当日は、ご自宅でも本株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネットライブ配信を行います。



決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠改定の件

第7号議案 取締役に対する短期業績連動報酬(賞与)支給の件

### 4 招集にあたっての取締役会のその他決定事項

### 議決権の重複行使

- ① 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。
- ② インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

### 5 当日ご出席されない場合の議決権行使の方法

(1) 書面(郵送)による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年3月29 日(火曜日)午後5時45分までに**到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://soukai.mizuho-tb.co.jp/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」等をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2022年3月29日(火曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる 議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以上

- 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.sdk.co.jp/)に掲載しております。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.sdk.co.jp/)に掲載させていただきます。
- 本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.sdk.co.jp/)にてお知らせいたします。

### インターネットによる議決権行使のご案内

### 議決権行使ウェブサイト(下記URL)への アクセスによる議決権行使について

「議決権行使ウェブサイト」(下記URL) へのアクセスにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力のうえ、画面の案内にしたがって行使をしていただきますようお願い申しあげます。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

#### 議決権行使ウェブサイト

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

### 議決権行使の手順について

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス 「次へすすむ」をクリック
- 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

3 パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力したうえで、新パスワードを入力し、 「登録」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

### パスワードのお取り扱い

- パスワード (株主様が変更されたものを含みます。) は、 今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新 たに発行いたします。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

### スマートフォン用QRコード読み取りによる 議決権行使について(「スマート行使」)

スマートフォン用QRコード読み取りにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内にしたがって行使をしていただきますようお願い申しあげます(ID・パスワードの入力は不要です)。

- ※「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
- ※「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが左記の方法(議決権行使ウェブサイトへのアクセス)にてご修正をいただきますようお願い申しあげます。

### 「スマート行使」へのログインイメージ図



### 議決権行使のお取り扱い

• 書面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。 また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。

お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

です。 0120-768-524 午前9時~午後9時 (年末年始を除く)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、配当につきましては、各期の収益状況および今後の事業展開に備えるための内部留保を 勘案し決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、営業成績および今後の事業競争力、財務体質の強化等を勘案し、剰余金の配当を次のとおりといたしたいと存じます。本議案をご承認いただきますと、当期の年間配当金は1株につき65円となります。

なお、その他の剰余金の処分に関する事項については、該当事項はありません。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金65円 総額11,787,623,185円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年3月31日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります

**2. 変更の内容** 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。	(削除)
(新設)	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主 総会参考書類等の内容である情報につい て、電子提供措置をとるものとする。 ② 当会社は、電子提供措置をとる事項のう ち法務省令で定めるものの全部または一部 について、議決権の基準日までに書面交付 請求した株主に対して交付する書面に記載 しないことができる。
(新設)	(附則) ① 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 ③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

## 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)の任期が本総会終結の時をもって満了となるため、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏	名	現在の地位および担当			属性
1	もりかわ 森川	こうへい 宏 平	取締	役 会	長	重任
2	たかはし 髙 橋	かでひと	取 締 社 長 最 高 経 t	せい せい できます できます かいかい でんし でんけい でんし できま できま ( C ) E	長 員 E O )	重任
3	まるやま 山	vel 寿	取	締	役	重任
4	酒井	でき 志	取 常 務 最 高 技 <i>行</i>	#	役 員 : O)	重任
5	そめみや 染 宮	ひでき 樹	常務局財務	執 行 役 務責任者(C I	員 ( )	新任
6	まおか 岡	ともみっ 朋 光	常務最高戦闘	執 行 役 各責任者(CS	員 (5 ()	新 任
7	ましま 鳴	正 治	取	締	役	重任 社外 独立
8	にしおか 西 岡	きょし <b>潔</b>	取	締	役	重任 社外 独立
9	いっしき <b>一</b> 色	こうぞう 二	取	締	役	重任 社外 独立
10	もりかわ 森川	典 子	取	締	役	重任 社外 独立
重任 重任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員						

7



もりかわ こうへい

## 森川宏平

重任

■生 年 月 日: 1957年6月6日

■取締役在任期間: 6年

所有当社株式数: 17,100株取締役会出席问数: 14回中14回

### 取締役候補者とした理由

研究開発部門、化学品部門を担当したのち、2017年からは代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)として、全社の経営戦略を統括するとともに、当社および昭和電エマテリアルズ株式会社の経営統合を推進してまいりました。

取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しております。今後は、取締役会長・取締役会議長として、企業価値向上のための取締役会の実効性と 監督機能の強化の推進に適任であると判断し、候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1982年 4 月 当社入社

2013年 1 月 同執行役員 情報電子化学品事業部長

2016年 1 月 同常務執行役員 最高技術責任者(СТО)

2016年 3 月 同取締役 常務執行役員 最高技術責任者(CTO)

2017年 1 月 同取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)

2022年 1 月 同取締役会長(現職)

現在に至る

### 重要な兼職の状況

一般社団法人日本化学工業協会会長



た か は し ひ で ひ と

# 髙橋秀仁

重任

■生 年 月 日: 1962年7月21日

取締役在任期間: 5年所有当社株式数: 8,700株取締役会出席回数: 14回中14回

### 取締役候補者とした理由

前職における経営者としての実績に加え、当社入社後は経営企画部門の担当として、2020年からは最高戦略責任者(CSO)として、全社の成長戦略を推進いたしました。また、2022年からは代表取締役社長最高経営責任者(CEO)として、当社グループの経営戦略を統括、推進しております。

取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力に加え、当社グループの経営理念を実現するために必要とされる各事業に対する十分な知識と実務経験を有しており、適任であると判断し、候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1986年 4 月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UF J 銀行)入行

2002年2月 日本ゼネラルエレクトリック株式会社入社 事業開発部長

2004年10月 同社GEセンシング アジアパシフィックプレジデント

2008年10月 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社入社 シリコーン 事業社長兼最高経営責任者(CEO)

2013年1月 GKNドライブラインジャパン株式会社入社 代表取締役社長

2015年10月 当社入社 シニアコーポレートフェロー

2016年 1 月 同執行役員 戦略企画部長

2017年 1 月 同常務執行役員

2017年 3 月 同取締役 常務執行役員

2017年 7 月 同取締役 常務執行役員 カーボン事業部長

2020年 1 月 同取締役 常務執行役員 最高戦略責任者(CSO)

2020年6月 昭和電エマテリアルズ株式会社 取締役

2022年 1 月 当社取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)兼昭和電エマテリアルズ 株式会社取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)(現職) 現在に至る

### 重要な兼職の状況

昭和電エマテリアルズ株式会社取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)



丸山

ひさし

■ 生 年 月 日: 1961年3月8日

■取締役在任期間: 1年 ■所有当社株式数: 0株

■取締役会出席回数: 11回中11回

### 取締役候補者とした理由

日立化成株式会社(現昭和電エマテリアルズ株式会社)において、自動車部品および機能材料事業に携わ り、СSR、経営戦略を統括し、2016年からは同社の執行役社長として、同社グループの経営戦略を統 括、推進しており、当社と昭和電エマテリアルズ株式会社の経営統合を実現するために必要とされる各事 業に対する十分な知識と実務経験を有しております。

取締役としての青務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実 行力を有しており、適任であると判断し、候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1983年 4 月 日立化成工業株式会社(後の日立化成株式会社、現昭和電エマテリアルズ 株式会社)入社

2011年 4 月 同社執行役

2015年 4 月 同社執行役常務

2016年 4 月 同社執行役社長

2020年 6 月 同社取締役 社長執行役員兼CEO兼CQO

2021年1月 同社取締役 社長執行役員兼CEO

2021年 3 月 当社取締役(現職)

2022年 1 月 昭和電エマテリアルズ株式会社取締役会長(現職) 現在に至る

### 重要な兼職の状況

昭和電エマテリアルズ株式会社取締役会長



さ か い ひ ろ し

## 酒井浩志

重 任

■生 年 月 日: 1961年10月25日

■取締役在任期間: 2年

■所有当社株式数: 8,500株

■取締役会出席回数: 14回中14回

### 取締役候補者とした理由

入社以来研究開発を担当し、2007年からHD事業部の研究開発責任者を務め、また、2019年からはデバイスソリューション事業部において、SiCエピタキシャルウェハーの開発も統括いたしました。2020年からは最高技術責任者(CTO)として、研究・技術開発戦略を統括、推進しております。

取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1986年 4 月 当社入社

2012年 1 月 同コーポレートフェロー HD事業部門技術開発部長

2013年 1 月 同コーポレートフェロー HD事業部技術開発統括部長

2015年1月 同シニア コーポレートフェロー HD事業部技術開発統括部長

2019年 1 月 同理事 デバイスソリューション事業部技術開発統括部長

2020年 1 月 同執行役員 最高技術責任者(CTO)

2020年 3 月 同取締役 執行役員 最高技術責任者(CTO)

2020年6月 昭和電エマテリアルズ株式会社取締役

2022年 1 月 当社取締役 常務執行役員 最高技術責任者(CTO)

兼昭和電エマテリアルズ株式会社取締役 常務執行役員 最高技術責任者(CTO)兼イノベーション推進本部長(現職)

現在に至る

### 重要な兼職の状況



そめみや ひでき

## 染宫秀樹

新任

■生 年 月 日: 1968年2月14日

■ 所有当社株式数: 2,400株

### 取締役候補者とした理由

外資系投資銀行における実績及び事業会社での財務担当役員としての実績から、当社グループの経営理念を実現するために必要とされる企業財務および会計に関する高度な専門性と豊富な実務経験を有しております。取締役としての責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1990年 4 月 株式会社野村総合研究所入社 企業財務調査室

1997年 6 月 野村證券株式会社入社 金融研究所副主任研究員

1999年 5 月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 投資銀行部門

2007年1月 同社テレコム・メディア・テクノロジーグループ統括責任者

2009年7月 JPモルガン証券株式会社入社 投資銀行統括本部

テクノロジー・メディア・テレコムグループ統括責任者

2015年 7 月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社 副社長CFO付 チーフファイナンシャルストラテジスト

2016年5月 出向ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社

2016年 6 月 同社経営戦略部門長

2016年12月 同社企画管理部門長(CFO)

2019年6月 同社システムソリューション事業部長

2020年7月 同社ソリューション事業担当執行役員

2021年3月 ソニー株式会社CFO付特命担当

2021年10月 当社入社 グループCFO設置準備室長

2022年 1 月 同常務執行役員 最高財務責任者(CFO) 兼昭和電エマテリアルズ株式会社 常務執行役員 最高財務責任者(CFO)(現職) 現在に至る

### 重要な兼職の状況



## 真岡朋光

■ 生 年 月 日: 1974年5月10日

■所有当社株式数: 700株

### 取締役候補者とした理由

外資系事業会社における事業責任者としての実績、国内事業会社における経営企画および中国事業統括 役員としての実績から、当社グループの経営理念を実現するために必要とされる経営戦略およびグローバ ル企業経営に関する高度な専門知識と豊富な実務経験に加えて、取締役としての責務を果たすために必要 とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、 候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1999年 4 月 A.T.カーニー株式会社入社

2005年 4 月 インフィニオンテクノロジーズジャパン株式会社入社 日本地域戦略担当部長

2009年5月 同社インダストリアル&チップカード事業本部長

2010年10月 同社インダストリアル&マルチマーケット事業本部長

2011年12月 レノボ・ジャパン株式会社入社 Lenovo/NECプロジェクトディレクター

2012年4月 同社ストラテジーディレクター

2013年4月 同社コマーシャルオペレーションズディレクター

2013年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社入社 企画本部経営企画統括部長

2015年12月 同社執行役員兼経営企画統括部長

2016年2月 同社執行役員兼第二ソリューション事業本部副事業本部長

2017年3月 同社執行役員兼中国事業統括本部長

2019年 4 月 同社執行役員兼生産本部副本部長

2019年8月 同社執行役員兼オートモーティブソリューション事業本部副事業本部長

2021年10月 当社入社 グループCSO設置準備室長

2022年 1 月 同常務執行役員 最高戦略責任者(СSO) 兼昭和電エマテリアルズ株式会社 常務執行役員 最高戦略責任者(CSO)(現職) 現在に至る

### 重要な兼職の状況



おしままさはる

## 尾嶋正治

重任 社外 独立

■生 年 月 日: 1949年3月17日

取締役在任期間: 7年所有当社株式数: 0株

■取締役会出席回数: 14回中14回

### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

エレクトロニクス分野の研究者としての豊富な専門知識と経験に基づき、2015年に就任以来、当社の経営、特に研究開発分野に対し有益な助言をいただいております。社外取締役として、将来の技術動向をふまえ、当社の経営監督にあたっており、適任であると判断しております。

なお、同氏は、過去会社経営に関与したことはありませんが、複数企業との共同研究において開発成果の事業化に携わっており、社外取締役の職務を適切に遂行できると判断し、候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1974年 4 月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社

1995年11月 東京大学大学院工学系研究科応用化学専攻教授

2006年 4 月 国立大学法人東京大学放射光連携研究機構機構長

2009年10月 日本放射光学会会長

2013年 4 月 国立大学法人東京大学放射光連携研究機構特任教授

2013年 5 月 公益社団法人日本表面科学会会長

2013年 6 月 国立大学法人東京大学名誉教授(現職)

2014年 4 月 同大学放射光連携研究機構特任研究員

2015年 3 月 当社社外取締役(現職)

2015年 4 月 学校法人五島育英会東京都市大学特別教授(現職)

2016年7月 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科特任研究員

2016年12月 同大学物性研究所特任研究員(現職)

現在に至る

### 重要な兼職の状況



开 黑

潔潔

重任 社外 独立

■ 生 年 月 日: 1952年3月10日

■取締役在任期間: 4年 ■所有当社株式数: 0株

■取締役会出席回数: 14回中14回

### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

製鉄会社の研究、製造、営業部門に携わった経験を持ち、その後、全社の技術開発を所管する立場となり高い専門知識、幅広い見識を有しております。また、大学の研究者として技術経営、産学連携にも取り組んでおり、2018年に就任以来、当社の経営、業務執行に対し有益な助言をいただいております。

社外取締役として、素材メーカーに対する高い知見から当社の経営監督にあたっており、適任であると 判断し、候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1977年 4 月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社

1997年 4 月 同社君津製鐵所厚板工場長 [部長]

2001年 4 月 同社本社厚板事業部厚板営業部部長

2005年 6 月 同社取締役技術開発本部技術開発企画部長

2006年 6 月 同社執行役員技術開発本部技術開発企画部長

2009年 6 月 同社顧問

2012年11月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任教授

2017年 4 月 同研究顧問(現職)

2017年 4 月 国立大学法人愛媛大学客員教授(現職)

2018年3月 当社社外取締役(現職)

2019年7月 株式会社VCRI代表取締役(現職)

現在に至る

### 重要な兼職の状況

株式会社VCRI代表取締役



# 色浩三

■ 生 年 月 日: 1946年1月28日

■取締役在任期間: 3年 ■所有当社株式数: 0株

■ 取締役会出席回数: 14回中14回

### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり金融業に従事し、産業金融全般に関する豊富な経験と、特に化学産業に対する深い知見を 有しております。2019年に就任以来、当社の業務執行全般を監督し、当社事業に対し深い理解と有益な 助言をいただいております。

取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を 有しており、適任であると判断し、候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1969年7月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行

1993年 4 月 同行 庶務部長

1994年 5 月 同行 秘書役

1996年 6 月 同行 産業・技術部長

1998年 5 月 同行 人事部長

2001年6月 株式会社日本政策投資銀行 理事

2005年 5 月 株式会社テクノロジー・アライアンス・インベストメント取締役会長

2015年6月 株式会社メディカルシステムネットワーク社外取締役(現職)

2019年 3 月 当社社外取締役(現職)

現在に至る

### 重要な兼職の状況



# 森川典子

重任 社外 独立

■ 生 年 月 日: 1958年10月18日

■取締役在任期間: 2年■所有当社株式数: 0株

■取締役会出席回数: 14回中14回

### 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

証券会社、会計事務所の勤務を経て、情報・通信業、自動車部品業界等において経理、財務等の管理部門の責任者として経営に携わるとともに、現在は他社の社外取締役も務めております。2020年に就任後、当社の経営、特に管理部門の業務執行に対し有益な助言をいただいております。

取締役の責務を果たすために必要とされる見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者としました。

### 略歴、地位、担当

1981年 4 月 蝶理株式会社入社

1988年8月 アメリカ大和証券株式会社入社

1991年9月 アーサーアンダーセン会計事務所入所

1995年3月 モトローラ株式会社入社

2005年 3 月 同社取締役 経理財務担当 国内経理財務本部長

2009年6月 ボッシュ株式会社入社

2010年8月 同社取締役副社長 管理部門統括

2018年6月 蝶理株式会社社外取締役(現職)

2020年 3 月 当社社外取締役(現職)

2020年6月 三菱重工業株式会社社外取締役(現職) 現在に至る

### 重要な兼職の状況

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 染宮秀樹、眞岡朋光の両氏は新任候補者であります。
  - 3. 尾嶋正治、西岡潔、一色浩三、森川典子の各氏は社外取締役候補者であります。
  - 4. 尾嶋正治、西岡潔、一色浩三、森川典子の各氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終 結の時をもって、尾嶋正治氏は7年、西岡潔氏は4年、一色浩三氏は3年、森川典子氏は2年となります。
  - 5. 尾嶋正治、西岡潔、一色浩三、森川典子の各氏と当社は、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
  - 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
  - 7. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、尾嶋正治、西岡潔、一色浩三、森川典子の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

西岡潔氏の兼職先である株式会社VCRIと当社との間には、特別な関係はありません。

西岡潔氏が在籍しておりました日本製鉄株式会社と当社との取引の割合は、当社の社外役員の独立性の基準である売上高の2%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

一色浩三氏が在籍しておりました株式会社日本政策投資銀行と当社との間には、資金の借入等の取引関係がありますが、その割合は、当社の社外役員の独立性の基準である総資産の2%未満であり、当社の主要な取引先には該当いたしません。また、退任後15年以上を経過しており、出身会社の影響を受ける立場にはありません。従いまして、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

森川典子氏が在籍しておりましたボッシュ株式会社と当社との取引の割合は、当社の社外役員の独立性の基準である売上高の2%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役大西節氏の任期が本総会終結の時をもって満了となるため、その後任として監査役1名の 選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	現在の地位	属性
客坂泰行		新任 社外 独立

### (ご参考)引き続き在任となる監査役

氏 名		現在の地位			属性	
かとうとしはる加藤俊晴	常	勤	監	査	役	在任
田中淳	常	勤	監	査	役	在任
齋藤聖美	監		査		役	在任 社外 独立
安嶋 雅子	監		査		役	在任 社外 独立

新 任 新任監査役候補者 社 外 社外監査役またはその候補者

在任 在任中の監査役 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員



# 宫坂泰行

新 任 社 外 独 立

■生 年 月 日: 1952年4月1日

■所有当社株式数: 0株

### 監査役候補者とした理由

公認会計士として長年にわたり国内外で監査に携わり、企業財務および会計に関する高度な専門性と豊富な経験を有しております。そのため全社的な見地で、適切な監査意見を述べることが期待できることから、社外監査役として適任であると判断し、候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### 略歴、地位、担当

1975年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所

1980年 3 月 公認会計士登録

1990年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー

1993年 8 月 Deloitte & Touche シンガポール事務所駐在

2010年10月 有限責任監査法人トーマツ リスク管理・審査室(IFRS)長

2017年 6 月 同法人退所

2017年7月 宮坂泰行公認会計士事務所設立 同所長(現職)

2018年6月 伊藤忠食品株式会社社外取締役(現職)

参天製薬株式会社社外監査役(現職)

現在に至る

### 重要な兼職の状況

宫坂泰行公認会計士事務所所長

- (注) 1. 宮坂泰行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 宮坂泰行氏は新任候補者であります。
  - 3. 宮坂泰行氏は社外監査役候補者であります。
  - 4. 宮坂泰行氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 5. 宮坂泰行氏が選任された場合、同氏と当社は、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
  - 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により塡補することとしております。宮坂泰行氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
  - 7. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、宮坂泰行氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。

宮坂泰行氏の兼職先である、宮坂泰行公認会計士事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

### ご参考

### 各取締役・各監査役の専門性

### 統合後のビジョン

当社グループは 2020 年 12 月公表の長期ビジョンを更新し統合新会社の目指す姿を"共創型化学会社"としました。また統合新会社のパーパスを"化学の力で社会を変える"とし「世界で戦える会社」「持続可能なグローバル社会に貢献する会社」「国内製造業を代表する人材輩出企業」を目指しています。

### ビジョンを実現するための中長期戦略

ビジョン実現にあたっては、化学技術をベースとしたコア成長事業・次世代事業・安定収益事業・基盤事業等の補完性の高い事業ポートフォリオを組合せることが不可欠であり、エレクトロニクス事業、モビリティ事業、ライフサイエンス事業をグループの成長を牽引する「成長事業」と位置付け展開を図って参ります。

### 取締役会で議論すべき主要テーマ

ビジョンの実効性向上を図るべく、取締役会においては「世界における戦い方」「SDGs への貢献」「自律的なポートフォリオ変革」「技術シナジーを含むイノベーション」等に関する活発な意見交換と迅速な意思決定が要求されると思料されます。

#### 取締役に必要なスキルの特定

上記を踏まえ、各取締役・監査役の有する専門的知識や経験をまとめたスキルマトリックスを作成しました。

	氏名 (敬称略)	社内・ 社外	在任 期間(年)	グローバル ビジネス	技術革新・融合	ESG・サステナ ビリティ	ポートフォリオ 経営	財務・会計	人事・ 人材育成	法務・リスク マネジメント
	森川 宏平		6	0	0	0	0			0
	髙橋 秀仁		5	0		0	0	0		0
	丸山 寿		1	0		0	0	0		0
	酒井 浩志		2	0	0	0				
取	染宮 秀樹		-	0		0	0	0		
締	眞岡 朋光		-	0	0	0	0			
役	尾嶋 正治	社外	7	0	0	0			0	
	西岡 潔	社外	4	0	0	0	0			
	一色 浩三	社外	3		0		0	0	0	
	森川 典子	社外	2	0		0		0	0	
		合計		9	6	9	7	5	3	3
	加藤 俊晴		3	0		0		0		
	田中 淳		2		0	0	0		0	
監査	齋藤 聖美	社外	10	0	0		0	0		
担役	矢嶋 雅子	社外	2	0						0
	宮坂 泰行	社外	-	0				0		0
		合計		4	2	2	2	3	1	2

### 第5号議案

## 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の金銭報酬額は、2016年3月30日開催の第107回定時株主総会において、月額4,200万円以内、また同株主総会において、社外取締役を除く取締役および執行役員に対する株式報酬等の内容として、株式の取得資金として3事業年度で450百万円(うち取締役分288百万円)を上限に拠出することにつきご承認いただいております。このたび、当社は統合新会社の長期ビジョン(2021年~2030年)に掲げた長期数値目標の達成に向け、当社グループの役員層が業績等の成果ならびに企業価値の向上にコミットすること、当社のパーパスである「化学の力で社会を変える」こと、"共創型化学会社"を実現させること、ならびに長期ビジョンに掲げた報酬体系の考え方を反映させることを目的として、役員報酬制度を改定いたしたいと存じます。当該改定に係る取締役報酬額の改定等については、本議案および第6号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠改定の件」にて付議いたします。

今般、独立社外役員が過半を占める報酬諮問委員会における審議も踏まえ、当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、化学業界を中心に事業や人材獲得において競合する他社の動向、ならびに経営環境の変化を勘案し、取締役に対する基本報酬および短期業績連動報酬 (第6号議案において「金銭による報酬等」という。)を年額850百万円以内(うち社外取締役分は年額100百万円以内)といたしたく存じます。社外取締役につきましては、引き続き基本報酬のみを支給いたします。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとします。

各取締役の報酬につきましては、上記の改定後の報酬額の範囲で、報酬諮問委員会の審議を経て決定することを前提として、取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、現在の取締役は10名(うち社外取締役4名)でありますが、第3号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

なお、当社は改定後の基本報酬水準を、職務執行開始時点たる2022年度の期初(2022年1月)に遡って適用すべく、2022年1月から2022年3月まで当社の取締役であった者(ただし、社外取締役ならびに本総会終了をもって当社の取締役および執行役員を退任する者を除く)に対して、役位、職責等に応じた改定後の基本報酬額の3か月相当分から、2022年1月から2022年3月までに既に支払った改定前の基本報酬額の3か月相当分を差し引いた額(当該額が正の場合に限る。)を、上記の改定後の報酬額の範囲で、本総会終了後に一括して支給するものとします。

当社は取締役会において、報酬諮問委員会における審議を経て「役員報酬等の決定方針」を定めておりますが、本議案および第6号議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう、本総会終結後の当社の取締役会において、当該方針を変更することを予定しております。本議案は、役員報酬額改定の目的および同業種・同規模の他社の水準・動向等に照らした合理性、その他諸般の事情を考慮し、報酬諮問委員会における審議・答申を経て取締役会で決定していることから、本議案の内容は相当であると判断しております。(本議案および第6号議案をご承認いただいた場合の当社の新しい役員報酬制度の概要については「ご参考 新しい役員報酬制度の概要」をご参照ください。)

### ご参考 新しい役員報酬制度の概要

当社は統合新会社における長期ビジョン実現に向けた役員報酬制度のあり方について、統合新会社の設立を主導する経営陣幹部および独立社外役員を中心とした報酬諮問委員会で議論を重ねてまいりました。その結果、経営層が業績目標や企業価値向上に着実にコミットしていくため、2022年から統合新会社に相応しい優秀な人材を内外から獲得・保持できる報酬体系に変更し、長期ビジョンで掲げる経営指標および取組と役員報酬との連動性をより一層強化することとしました。第5号議案および第6号議案を承認可決いただいた場合の2022年以降の当社の新しい役員報酬制度の概要は以下の通りです。

#### 1. 基本方針

- 取締役(社外取締役を除く)
  - ・ "共創型化学会社"を目指すにふさわしい優秀な人材を内外から獲得、保持できる報酬制度であること
  - ・ 業績目標の達成および中長期的な企業価値の向上を動機付け、当社グループの持続的な成 長に寄与するものであること
  - ・ 株主を含むすべてのステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および 合理性を備えた報酬決定プロセスであること
- 社外取締役
  - ・ 独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割・責務に適した報酬体系であること

### 2. 報酬構成·報酬水準

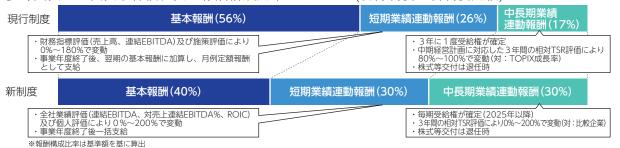
業務執行取締役および執行役員の報酬は、役位等によって決定する基本報酬(固定報酬)、短期業績連動報酬、中長期業績連動報酬(以下「株式報酬」という。)により構成します。「基本報酬:短期業績連動報酬:株式報酬」の比率は、代表取締役社長の基準額で概ね「40%:30%:30%」を目安とし、その他の業務執行取締役および執行役員については社長に準じて設定します。取締役会長(代表権無し)については、経営の監督という主たる役割に鑑み、短期業績連動報酬を支給しないものとします。また、社外取締役および監査役については、その役割・責任を考慮して基本報酬のみの構成とします。

報酬構成・報酬水準の決定にあたっては、外部専門機関が運営する客観的な報酬市場調査データ (ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」)等を活用して、グローバルに事業を展開する同規模の化学、その他素材産業企業との比較結果を踏まえるものとします。

参考図表 1 報酬等の種類と支給対象

報酬等の種類			支給対象				
固定/変動	金銭/非金銭	構成要素	業務執行取締役 執行役員	取締役会長 (代表権無し)	社外取締役	監査役	
固定	金銭	基本報酬	0	$\circ$	0	0	
変動	並並	短期業績連動報酬(賞与)	0	_	-	_	
<b>支</b> 到	非金銭	中長期業績連動報酬(株式報酬)	0	$\circ$	_	_	

### 参考図表 2 代表取締役社長の報酬構成比率のイメージ(現行制度・新制度比較)



### インセンティブ

インセンティブ報酬は、業績等の成果や企業価値と連動する報酬制度のもとで経営理念や経営戦略に則した職務の遂行を強く促すべく、統合新会社の長期ビジョンにおける長期数値目標に掲げた指標等の成果に応じて支給される仕組みとします。具体的には以下のとおりです。

### (1) 短期業績連動報酬(賞与)

役位別に予め定められた基準額に業績評価係数(0%~200%の間で変動)を乗じて、個人別の支給額を決定します。業績評価係数は、全社業績評価70%、個人評価30%のウエイトとします。ただし、代表取締役会長は全社業績評価のみとします。

全社業績評価の指標は、連結EBITDA額(20%)、連結対売上EBITDA%(30%)、ROIC(20%)とし、このうち連結EBITDA額および連結対売上EBITDA%は毎期の目標達成度に応じた評価、ROICは過去3年平均値の目標達成度に応じた評価とします。

個人業績評価は、個人別の目標・評価・支給額について、取締役会からの委任を受けた報酬諮問 委員会にて決定するものとします。

なお、不正行為等が生じた際には、その行為等が生じた時期やそれが明らかになった時期等に応じて、受給権の消滅や報酬の返還請求等を行うことができるものとします。当該受給権の消滅や報酬の返還は、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。

参考図表3 短期業績連動報酬(賞与)の評価指標

	評価ウエイト	
	連結EBITDA (額)	
全社業績評価	対売上連結EBITDA%	30%
	ROIC	20%
個人	30%	

### (2) 中長期業績連動報酬(株式報酬)

新しい株式報酬制度は、役位別に予め定める基準額に応じた基準交付ポイントに、TSR評価係数  $(0 \sim 200\%$ で変動)を乗じてポイント数を決定します。TSR評価係数は、当社とビジネスモデルが近く、事業上競合する同規模以上の化学、その他素材産業企業との3年間の相対TSR評価の順位(パーセンタイルランク、以下「%ile」といいます。)により決定します。長期ビジョンの実現を促すべく、順位が比較企業の60%ileの場合にTSR評価係数が100%、20%ileを下回る場合にはTSR評価係数をゼロとする仕組みとします。長期的な株主との価値共有を促進するため、退任後に累積ポイント相当の株式を一括して交付するものとします。

なお、不正行為等が生じた際には、その行為等が生じた時期やそれが明らかになった時期等に応じて、受給権の消滅や報酬の返還請求等を行うことができるものとします。当該受給権の消滅や報酬の返還は、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会で決定します。

参考図表4 TSR評価期間と株式交付のイメージ







### 第6号議案

# 取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠改定の件

### 1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2016年3月30日開催の第107回定時株主総会において取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。)および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入についてご承認いただき今日に至っておりますが、取締役等が業績等の成果と企業価値の向上によりコミットし、パーパス(存在意義)「化学の力で社会を変える」こと、"共創型化学会社"の実現に徹することを目的とした役員報酬制度の見直しに伴い、現在の取締役に対する本制度に係る報酬枠を改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、化学業界をはじめとしたビジネスや人材の競合する他社の動向、ならびに経営環境の変化を勘案した上で、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針とも合致していることから、取締役会は本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、第5号議案「取締役の報酬額改定の件」としてお諮りいたします取締役に対する金銭による報酬等の額(年額850百万円(うち社外取締役分100百万円)以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。第3号議案が原案のとおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は5名となります。なお、2019年3月5日開催の取締役会において、当社の理事を本制度の対象として追加しましたが、今般の役員報酬制度の見直しに伴い、理事については本制度の対象から外すことといたします。

### 2. 本制度に係る報酬等の額および具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 本制度の対象者

取締役(社外取締役は本制度の対象外とします。)および執行役員

### (3) 信託期間

2016年5月から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

### (4) 信託金額

当社は、2016年12月末日で終了した事業年度から2018年12月末日で終了した事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、以後、本制度に基づく当社の取締役等および理事への給付を行うための株式の取得資金として、400百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等および理事を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当社株式3,000,000株を取得しております。

今後、本信託は、取締役等に対し、本制度に基づく給付を行うことを目的として存続させるものとし、本制度が終了するまでの間、当社は、本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、各対象期間に2,400百万円(うち取締役分として1,350百万円)を上限として追加拠出を行うものとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等および理事に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等および理事に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

### (5) 本信託による当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり730,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は2,190,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

### (6) 取締役等に給付される当社株式の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、各取締役等の役位および当社株式の時価により算出される役位別基準ポイントが設定されます。このように設定された役位別基準ポイントは、原則として、設定後3年が経過した後に、当該3年間のTSR(Total Shareholder Return:株主総利回り)に係る評価係数(化学業界等における相対TSR評価の順位に応じて0%~200%の範囲で予め設定するものとします。)を乗じることにより確定ポイントとして各取締役等に付与されます。確定ポイントとして各取締役等に付与されたポイントに相当する信託財産内の当社株式につき、当社が行う剰余金の配当により配当金が生じた場合、当該剰余金の配当の効力発生日において、当該配当金を本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額で除した数(1未満の端数は切り捨てるものとします。)のポイントを当該取締役等に追加的に付与するものとします。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数(TSRに係る評価係数を乗じ、かつ、配当金が生じた場合に追加的に付加されるポイントを含む数)の合計は730,000ポイント(うち取締役分として410,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通

株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)。

また、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(730,000株)の発行済株式総数(2021年12月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.4%です。

下記(7)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「合計確定ポイント数」といいます。)。

### (7) 当社株式の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる合計確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

なお、株主総会において解任の決議をされた場合、役員としての義務の違反があったことに起因して退任した場合、未確定の役位別基準ポイントに係る確定ポイントを付与せず、または付与されたポイントの全部または一部を失効させることがあります。取締役等の自己都合による退任の場合において、報酬諮問委員会が未確定の役位別基準ポイントに係る確定ポイントを付与せず、または付与されたポイントの全部または一部を失効させることが相当と判断した場合も同様とします。また、不正行為等が生じた際には、報酬諮問委員会で審議の上、取締役会の決議により、その行為等が生じた時期やそれが明らかになった時期等に応じて、受給権の消滅や報酬の返還請求等を行うことができるものとします。

### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

### 第7号議案

# 取締役に対する短期業績連動報酬(賞与)支給の件

現在の短期業績連動報酬は、予め定められた役位別の基準額に当事業年度の業績評価に応じた係数を乗じて支給額を決定し、翌事業年度(当事業年度にかかる定時株主総会開催日が属する月の翌月以後の1年間)に、月例定額の基本報酬とあわせて月々支払いを行っております。この現行制度のもとで2021年度の業績にかかる短期業績連動報酬の支給(2022年4月以降2023年3月まで毎月支給予定)と、第3号議案および第5号議案のご承認を前提とした今般の改定後の制度のもとで2022年度の業績に基づき算定される短期業績連動報酬の支給(2023年3月頃を予定)が混在することを避けるため、また、厳しい経営環境のなか経営統合に向けた取り組みを迅速に進めてきた取締役の貢献等に報いるため、2021年度の業績にかかる短期業績連動報酬については本総会後の2022年6月頃に一括して支給することといたしたく存じます。

そこで、第5号議案「取締役の報酬額改定の件」および第6号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠改定の件」が承認可決されることを条件に、当事業年度末時点での取締役5名に対し、2021年度の業績にかかる短期業績連動報酬として年額119百万円を上限に支給いたしたく存じます。なお、各取締役の個人別の支給額については、上記の報酬額の範囲で報酬諮問委員会の審議を経て決定することを前提として、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、上記の目的に加え、当社の役員報酬等の決定方針に沿って会社業績や各取締役の管掌および事業の業績を踏まえていること、および、報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定していることから、取締役会は本議案の内容は相当であると判断しております。当事業年度の役員報酬等の決定方針については、「ご参考 新しい役員報酬制度の概要」をご参照ください。)

以上

# 株主総会ライブ配信のご案内

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、株主の皆様に株主総会へのご来場を控えていただく ようご協力をお願いしております。このような状況下においても、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただ けるよう、インターネットを通じて株主総会の"ライブ配信"を行いますので、ぜひご視聴ください。

株主総会"ライブ配信"で議決権行使はできませんので、本冊子の2~4ページに記載しております議決権行使につ いてのご案内をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、よろしくお願いいたします。

配信日時

2022年3月30日(水曜日)午前10時より

### ご視聴方法のご案内

お持ちのパソコン・スマートフォンより以下に アクセス。

https://sdk113.livestreamcloud.jp/



下記の画面になりまし たら、ログイン完了。 配信開始 (2022年3月 30日(水曜日)午前 10時) までお待ちく ださい。



- 1. ログインは当日午前 9 時 00 分から可能です。
- 2. ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像 や音声に不都合が生じる場合がございますので、あらかじめ ご了承ください。
- 3. 時間になっても配信されない場合はブラウザをリロード(更 新) してください。
- 4. ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。

ログイン画面に ID (株主番号) とパスワード (郵 便番号)を入力し、ログインボタンをクリック。



(イメージ)

### ID(株主番号)について

同封の議決権行使書用紙 に記載のある9桁の番号を 半角数字でご入力ください。 (例)012345678の場合、 [012345678]で入力。



株主番号 メモ欄



### パスワード(郵便番号)について

入力されるお住まいの郵便番号は、議決権行使書に印字 されている株主様ご住所の郵便番号をハイフンを除いた 半角数字 7 桁でご入力ください。

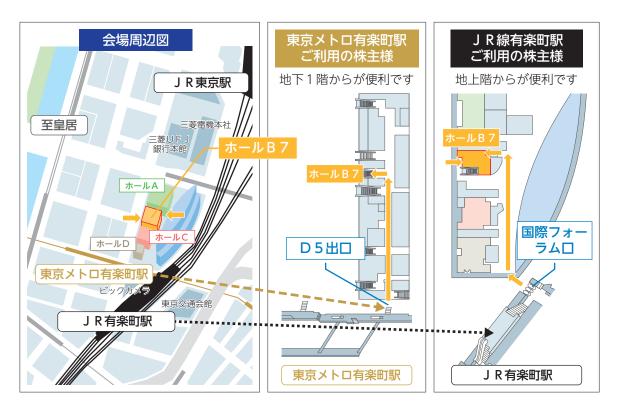
(例)010-1230の場合、「0101230」で入力。

※ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。 ※何らかの都合により、ライブ配信を行わない場合もございます。その際は当社 IR サイトでお知らせいたします。

### 株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

### 東京国際フォーラム ホールB7 ※黄色の表示が目印です



最寄駅

J R (山手線・京浜東北線)

有楽町駅 国際フォーラム口から徒歩1分

東京メトロ有楽町線

有楽町駅

D5出口から会場地下1階に連絡

JR線東京駅丸の内南口(徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅(徒歩5分)、 都営地下鉄三田線日比谷駅(徒歩5分)からもご来場いただけます。

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。